

令和5年11月21日

各位

市原市剣道連盟
会長 原田辰明

剣道五・四段審査会の開催について

標記の審査会が別添要項のとおり実施されます。

各団体にあたっては受審資格に該当する会員に周知をお願い致します。

記

1 審査料

四段：10,000円 五段：12,000円

【振込先】

郵便振込 名称 市原市剣道連盟 口座番号 00190-6-708073

通信欄に「〇段審査料」と記入してください。

2 申込方法

別添のExcelファイル形式の「申込書」をご使用下さい。

申込書のファイル名は必ず以下の書き出しとしてください。

五・四段審査申込書（受審段位）【氏名または団体名】

＜例＞ 五・四段審査申込書（4段）【市原太郎】.xlsx

3 申込期日

【期日】令和5年12月6日(水)必着

4 申込先

【宛先】(E-mailのみ)

市原市剣道連盟 事務局 荒川（確認用TEL：080-6522-1056）

[E-mail] i.kendof@gmail.com

※E-mailの送信先は、必ず上記メールアドレスへの申込みとします。

それ以外（電話、ショートメール、LINE等）による申し込みは受付けません。

ご送信の際は必ず件名を付けてのご送信をお願い致します。

案内メールへの直接のご返信はご遠慮下さい。

＜E-mail件名例＞五・四段審査申込【市原太郎】

E-mailによる申込みにおいては、申込期日までに返信がなかった場合は、

未達の場合がありますので、お手数ですが事務局まで電話にて確認ください。

5 審査会期日

令和5年12月23日(土) ※五・四段の開始式終了後の受付はいたしません。

【五段】午前 8時50分～ 9時10分受付（時間厳守）9時30分 開始予定

【四段】午後12時30分～12時50分受付（原則） 13時00分 開始予定

(五段審査終了時間により変動有)

6 場 所

千葉県武道館

千葉市稲毛区天台町323 当日連絡先 070-1345-8483

7 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は令和2年12月31日以前に三段を取得した者

イ 五段は令和元年12月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢基準は審査当日とする。

8 審査科目

(1) 実技（面マスク 又は シールド のいずれかを着用してください）

(2) 日本剣道形（四・五段共太刀7本、小太刀3本）

(3) 学科（実技合格者のみ提出）

下記学科問題（各段位3問）の解答を指定の解答用紙にボールペン（黒）で記し
指定のサイズ（長3 縦235mm×横120）の封筒に三つ折で入れて審査会場に
持参のこと。

ア. それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

イ. 受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

ウ. 封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

★ 学科特例措置 五段受審者（実技合格者のみ提出）

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に
替えるものとするので、認定証のコピーを提出（上記指定の封筒に入れ、に従う）
すること。

9 その他

(1) 前段を旧姓で登録した者は、（ ）で旧姓を記入すること。

(2) 越境受審は認めません。

(3) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は 実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。

(4) 当日「保険証」を必ずお持ち下さい。

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。

登録料（五段19,000円 四段13,000円）と、書類記入のための筆記具
(ボールペン)をご準備下さい。

< 学科問題 >

～ 千葉県剣道連盟発刊「剣道学科（初段～五段）・審査の問題と解答例」より出題～

五段

1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。

2 懸待一致について書きなさい。

3 有構無構ということについて説明しなさい。

四段

1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。

2 剣道指導者としての心得を述べなさい。

3 有効打突について述べなさい。

※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。